

平成25年10月吉日

親和全期会 賛助会員各位
親和全期会 会員各位

「研修会」：必聴！ 少年事件の基礎と応用

親和全期会 代表幹事 堂 野 達 之
研修委員会 委員長 伊 藤 明 彦

謹啓 ようやく猛暑も落ち着き、街並みも秋の色が感じられるようになりましたが、先生方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当委員会では「かゆいところに手が届く」研修会をモットーに、様々な実務に役立つ研修会を開催して参りましたが、今回は

「必聴！ 少年事件の基礎と応用」

とのタイトルで、**馬淵泰至 先生（55期、東京法曹会）**にご講演いただきます。

馬淵先生は、本年度、東京弁護士会の子どもの人権と少年法に関する特別委員会の事務局長を務められ、子どもの福祉に関する問題、少年事件における司法手続の調査・研究活動、少年事件付添人活動に関する支援活動、学校問題に関する調査・研究活動等にご尽力されており、少年事件における弁護活動とそのノウハウについて精通されております。

少年事件において、弁護士は少年の成長発達を見守り、また少年の利益を最大限確保するために重要な役割を求められます。少年事件について基礎的な理解を深めておくことは弁護士にとって不可欠です。

また、同委員会では、子どもたちと弁護士がつくるお芝居「もがれた翼」の公演活動を通じて、子どもの権利保護に関する啓発・広報活動も精力的に行われております。本研修では「もがれた翼」の裏話など、ほかでは聴くことができない貴重なお話もうかがえると思います。

研修会の後に懇親会の席もご用意しております。講師の先生を交えて、研修会では触れられなかったざっくばらんな質問、意見交換もできます。大変貴重な機会ですので、こちらの方も是非時間の許す限りご参加ください。

ご出席いただける方は、**平成25年11月8日（金）までに、**末尾回答書によりFAXにてお知らせください。 謹白

記

1 日 時 平成25年11月27日（水） 午後6時30分～

2 場 所 TKPスター貸会議室 カンファレンスルーム

（東京都港区新橋 2-20-15 新橋駅前ビル1号館9階905-1号 TEL 03-5227-8772）

http://www.kaigishitsu.jp/room_shinbashiekimae.shtml

※弁護士会館ではないのでご注意ください。

回 答 書

（研修委員会 西川久貴 宛 FAX 03（5687）0135）

11月27日（水）午後6時30分～の研修会に出席します。

上記研修会後の懇親会に出席します。

ご芳名 _____（二一・東京法曹・法曹大同 期）

E-mail（差し支えがなければお知らせください） _____@ _____

親和全期会のホームページを是非ご覧ください。

<http://web-shinwa.com/zenki/z-top.html>